

おおた社会福祉士会会報

第95号

2017年(平成29年)10月30日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：生駒 友一

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com



(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)

9月定例会報告「おおた社会福祉士会での出前講座開催について」

東京社会福祉士会 災害福祉委員会 大塚 克久

当日は、東京社会福祉士会(以下、会)の災害福祉委員会より講師とファシリテーターとで合わせて4名で出前講座を開催させていただき、大田区消費者生活センター会議室には20余名の皆様にお集まりいただきました。

今回は、「日常活動では気づきにくい災害福祉、気づいても後回しにされる災害福祉—必ずやってくる首都直下地震で考えてみよう」というテーマで、大田区で想定される災害時の状況について情報提供を行い、一人でも多くの方々に災害に対する防災・減災意識を高めてもらうことはもとより、地域で活動されているおおた社会福祉士会会員の皆様とグループワークを通じて個人、地域、東京社会福祉士会として何ができるか、を話し合うことを本講座の目的としました。

参加した方々の多くは、おおた社会福祉士会の会員であり、専門職として施設や団体などに所属していませんし、家族の一員でもあります。また、地域の一員としての立場や役割を担っておられます。災害が起きたら、どうなるのか、どんな困ったことが起きるかを想像しながら、各グループ内で話し合ってもらいました。話し合いの中から、「職場にラジオは置いていない、車いす利用者をどう避難させるか?夜間でスタッフが自分一人だけだとどうしよう?利用者を守るべきか?それとも子どもや家族を迎えに行くべきか?」などといった多くの課題や疑問の声があがってきました。これら、あがってきたことの全てが解決するという訳にはまいりませんが、まずは日常生活で災害が起こった際の課題を抽出し、①日頃から事前に準備しておくこと、②災害直後に行くこと、③復旧・復興に向けて行くことを話し合い考えるためのきっかけづくりができたのではないかと評価しています。簡単で低コストによる気負わない防災・減災についての自助による取り組みについても紹介させていただきました。

首都直下地震を想定した場合、大規模な災害になることが予想され、公助として国や行政からの支援が何時来るのか、地域の特性に合ったものなのか、その支援が全てに行き届くか、など確実なものとは考えにくいところです。個人や一事業所だけの取り組みにも限界はあります。自助・共助・公助の資源を総合的に連携させなければならない大規模な災害になることは必至です。

今回は、地域コミュニティを単位とするエリアで住民が地域資源と連携して災害発生直後から日常生活が一定期間継続できるための「エリアBCP(事業継続計画)」という概念を現実的なものとして、災害福祉委員

会から初めて紹介させていただきました。

本講座の最後に、会での災害支援の現状と課題について説明しました。会の組織として大規模災害時は、会長を本部長として「災害支援本部」が設置され、東京都や日本社会福祉士会と連携をとること、そのための必要な規定が整っていること、ならびに、会と東京都とで災害支援協定を締結している「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」や、加入している「災害まちづくり支援機構」を介して、災害時には被災地や避難所に必要な研修を受けた支援員を派遣する体制があることを紹介しました。その支援員については現在、25名が登録されていますが、さらに充実させていきたいので、おおた社会福祉士会からも参加していただきたいと協力を呼びかけました。

本講座は、昨年1月に企画が始まり、江戸川社会福祉士会からスタートしました。小学校低学年の児童に対しても実施しています。今年6月には低所得者支援委員会で開催、某区の認知症カフェでもデモンストレーションをさせていただきました。多世代間での防災・減災について話し合える第一歩・きっかけ作りの講座として有効ではないかと見込んでおります。ネットワークが繋がり強化されて、災害から多くの人々の命を守り、生活を維持できて早期の復興ができる一助になればと思っています。出前講座は都内どこでも呼ばれれば、地区会等と連携しながら開催できるように検討します。お気軽にご連絡ください。

(本講座についてのお問い合わせ：災害福祉委員会 大塚克久 メールアドレス：katsu19680518@gmail.com)

10月定例会報告「おおた 子どもの生活応援プランについて」

おおた社会福祉士会 会員 水越 幸彦

10月18日（水）に10月定例会を開催した。

今回は講演を石川里香氏（大田区福祉部子ども生活応援担当課長）にお願いしました。内容は子どもの貧困に対する対策として大田区がとりまとめた「おおたの子どもの生活応援プラン」についてでした。多数の方に参加いただきました。

主な内容は以下のとおりです。

平成28年度国民生活基礎調査では相対的貧困率が13.9%となっています。この相対的貧困を貧困として捉える。相対的貧困とは「社会生活で必要なお付き合いができる生活水準」といえる。この必要なおつきあいとは、日本では冠婚葬祭の出席、学校の行事への参加などをいう。この貧困により、子どもの成長に必要な学び・経験、人との関わりなどが限られるおそれがあり、子どもの健全な育成のほぼすべての領域にマイナスの影響を及ぼす。また、会社における「居場所」と「役割」がないという影響もでてくる。

大田区は子どもの貧困問題を重く受け止め、計画の策定を決定、取り組みを開始した。本プランでは子どもの貧困問題を「地域共通の課題」として考えることにした。すべての子どもが地域社会から切り離されないような支援を実践する。（＝社会的包摂）

大田区では、「生活困難者」を次の3つの要素のいずれか1つ以上に該当するものとし、現在21%です。

- ①家庭からみた生活の困難・・・電気料金、電話料金等過去1年間支払えなかった。
- ②子どもから見た生活の困難・・・海水浴に行く、博物館などに行く等14項目のうち3項目以上に該当する。
- ③世帯収入からみた困難・・・135.3万円未満

また、生活実態調査をして、世帯収入のほか、「衣食住」や、子どもへの消費に困難を感じる家庭にも着目することとした。課題として保護者も生活部面では、仕事と生活の両立、相談相手の不在、情報の不足・孤立がある。子どもの生活部面では、生活習慣、学力・キャリア形成、子どもの孤立状態がある。

政策は次の3つの柱で子どもとその家庭（保護者）を支援していく。①経験・学力 ②生活、健康 ③居

場所、包摂

3つの柱に関連する事業は、約130事業であり、従来の事業に「子どもの貧困」の視点を加え、必要な改善を図る。

この講演を受け、参加者全員から感想が述べられた。また、生活保護との関連の質問も出た。旬の子どもの貧困に関する政策であり、参加者の感想の中でも実効性のある政策を立案し、実施されることに対する期待する声が多かったように思います。

講演会の後、事務連絡を行い、区民公開講座は3月に実施することで内容を詰めている状況で10月25日に実行委員会を開催すること。また、11月の役員会は10月30日に開催すること。等を報告した。

役員会からのお知らせ

- ◆ 9月役員会の報告（9月12日（火）午後7時～、mics おおた相談交流室）
 - ・ 会報94号の印刷発行
 - ・ 定例会（9～11月度）、忘年会について
 - ・ 区民公開講座について→実行委員会を組織し、3月の開催に向け企画内容を調整していく。
 - ・ 東京社会福祉士会第2回地区支援センター会議報告
[議案] 実践研究大会、創立25周年記念誌発行の件、平成29年度助成金など
→助成金は、申請通り160,000円、その他にブロック長加算10,000円を受領。
- ◆ 10月役員会の報告（10月10日（火）午後7時～、mics おおた相談交流室）
 - ・ 会報95号の内容について
 - ・ 定例会（10～11月度）、忘年会について
 - ・ 11/4・5 おおたふれあいフェスタのボランティア（会報94号に掲載）
→引き続き、ボランティアを募集しています。
 - ・ 暮らし健康あんしんネットおおた第4回実行委員会報告
→チラシ最終デザイン確認（今年度おおた社会福祉士会は広報係としてポスター・チラシを作成）

第6回 暮らし健康あんしんネットおおた 区民公開講座 「みんなで『終活』を考える～大田区の専門職と共に～」 日時：1月27日（土）14時～15時45分 場所：池上会館 集会室（2階）

区民公開講座実行委員会報告

第1回 9月27日、mics おおた。事前に講師候補を含めた具体的な提案を用意してくれた方も多く、またそもそも会として区民公開講座を開催する意義にも立ち返った議論もあり、大変充実した話し合いとなりました。

第2回 10月27日、mics おおた。第1回の協議を受けて各企画について精査した結果、今年度は「防災」「災害福祉」をテーマに区民公開講座を3月に開催することを決定しました。講師候補への依頼、会場の選定など、今後速やかに進めていきます。

第3回 11月20日19時～、mics おおたにて開催を予定しております。引き続き実行委員を募集しますので、ご関心ある方はぜひご参加ください。

11月 定例会「フィリピンの児童養護施設「ハウスオブジョイ」実践報告」

「ハウスオブジョイ」は、フィリピンのミンダナオ島にある日本人が運営する児童養護施設です。フィリピン政府福祉局の連絡を受け、親のいない暮らしや、虐待などに苦しむ子どもを保護し、貧しさから抜け出せるように18歳まで育てています。1997年の設立から現在までに200人以上の子どもが社会に巣立っていきました。日本と違いフィリピンでは行政からの資金援助がほとんどないのですが、ハウスオブジョイには日本から驚くほど多くの支援が集まり事業の運営を支えています。

昨年11月に開催した「ハウスオブジョイ流 楽しいお金の集め方」に続く第2弾です。今回もハウスオブジョイ事務局長兼副院長の澤村氏から、ユニークで楽しいアイデアに満ちたお話を交えながらハウスオブジョイの取り組みをご報告いただきます。

地域のコミュニティ活動を企画運営するソーシャルワーカー必聴です、お聞き逃しなく。

とき 11月15日(水) 午後7時～8時30分 **ところ** 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

講師 澤村 信哉 氏(ハウスオブジョイ事務局長兼副院長) **参加費** 500円

※定例会の後、有志により懇親会を開催します。

12月 忘年会「ナングロガル蒲田店」

とき 12月20日(水) 午後7時～9時30分

店名 ナングロガル蒲田店

住所 大田区西蒲田7-27-7扶養ビル3F

TEL 03-3730-1330

HP <https://tabelog.com/tokyo/A1315/A131503/13211170/>

交通 JR京浜東北線蒲田駅西口徒歩2分

参加費 3,500円(当日お支払いください。)

※コース料理を予約している都合上、当日キャンセルは実費費用を頂戴致します。

申込方法 忘年会幹事の吉田宛にメールにてお申込みください。



本格ネパール料理が
楽しめるお店です!

お店の情報はこちらからも



E-mail : yugol1979.1031@gmail.com

12月17日(金)が〆切りとなります。キャンセルは19日までをお願いします。

1月 次年度の活動計画についての意見交換会&新年会」

アンケートや少人数グループでの懇談を通じて、来年度の活動に向けた要望やアイデアを出し合います。定例会会場にて、簡易的な新年会も同時開催いたします。ぜひご参加ください。

とき 1月17日(水) 午後7時～8時30分 **ところ** 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

参加費 500円(軽食あり)

編集後記

皆さんが納入してくださっている社会福祉士会の会費には日本の会の分と東京の会の分があり、東京の会の分のうちの千円がおおたの会の活動資金となっています。2001年にこの会報を創刊して以来これまで、会報の郵送費としても活用させていただきました。ただ、近年インターネット環境が普及してきたこと、おおたの会の定例会活動に有効に使いたいという思いがあり、役員会では紙ベースでの会報の郵送を終了したいと考えているところです。皆さんの意見をお寄せください。(たけ)